

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	政策 コード	1(6)
関係部局	総務部	保健福祉部	教育委員会	警察本部	

【政策の概要】

■防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上 【1(6)A】

○ 道内でも様々な大規模自然災害の発生が危惧される中、道民及び事業者が自らの安全を自らで守る「自助」、道民等が互いに助け合う「共助」、道、市町村及び防災関係機関が実施する対策である「公助」の適切な役割分担による防災体制の構築や、防災教育の推進などによる災害に対する意識向上を図り、地域防災体制の強化や住民の防災意識の向上を図ります。

○ 要介護高齢者や障がいのある方々など災害時避難に支援が必要な方々の避難誘導の体制づくりを促進します。また、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織結成を促進するなど、地域防災力を強化します。

■災害に強い地域づくりの推進 【1(6)B】

○ 大規模自然災害の発生時に、住民などの避難対応を迅速に行うため、火山噴火、土砂災害、大規模津波など、災害の態様に応じた警戒避難体制、外国人等の要配慮者を含め、住民や観光客それぞれの状況に応じた災害情報の伝達及び避難誘導体制の整備・強化を進めるとともに、感染症への対策等を踏まえた避難生活環境の整備を進めます。

○ 関係機関との連携による防災訓練の実施や資機材、避難路の整備、緊急時モニタリング体制の強化など、原子力防災対策の充実、強化を図ります。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上）

- ・道の自主防災組織活動カバー率は全国平均を下回っており、体制強化を図る必要がある。
- ・災害発生時に関係機関と連携した応急対策が円滑に実施できるよう、備える必要がある。

（防災教育の充実）

・本道においても大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が予想されることから、関係機関や地域と連携した防災教育を推進する必要がある。

（防災危機管理対策の推進）

・大規模自然災害に備え、施設・装備資機材等の整備や各種訓練等を推進しているところ、今後も災害等への対処能力の向上を図るとともに、あらゆる自然災害に対応するため、情勢に応じた計画等の見直しを進めていく必要がある。

（災害時の支援体制の構築）

・災害時の要配慮者に対する支援体制については、道や市町村により体制が構築されつつあるものの、市町村において避難行動要支援者の避難計画が作成されていないなど、体制が不十分な点もあることから、市町村等に対する支援の継続が必要。

（施設の耐震化等）

・平成3年から概ね3年間の整備方針を策定し、計10期30年にわたる整備事業の計画的な推進により、道立施設のバリアフリー化が一定程度進んだものの、改善が必要な施設・項目は残されており、整備の継続が必要。

（災害に強い地域づくりの推進）

・大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が想定されることから、「減災」の考え方を基本理念とした様々な対策を組み合わせ、災害に備える必要がある。

・原子力災害は対処するために放射線等に関する知識を必要とすることなどの特殊性を有することから、防災訓練の実施など、防災計画・避難計画の実効性を高めるための取組を不断に推進する必要がある。

・地域住民の安全安心を確保するため、安全協定や安全確認協定に基づき、泊発電所周辺の環境放射線の監視や発電所施設への立入調査、結果の公表など、不断に取り組む必要がある。

【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上	0101	総合的な危機対策の推進	やや遅れている
	1102	防災教育の充実	やや遅れている
	2102	防災危機管理対策の推進	順調
	0411	高齢者や障がいのある人等に対する防災体制の整備	概ね順調
B 災害に強い地域づくりの推進	0101	総合的な危機対策の推進	やや遅れている
	0102	原子力安全対策の推進	順調

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	政策 コード	1(6)
関係部局	総務部	保健福祉部	教育委員会	警察本部	

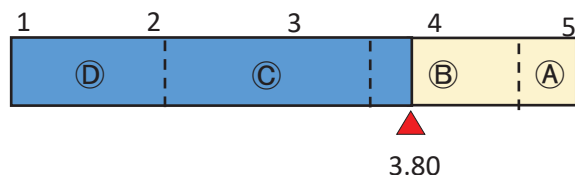
【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0101	自主防災組織活動力パー率	61.4%	64.0%	64.3%	84.7%	75.9%
1102	避難(防災)訓練の実施状況(小中高)	小 52.0 中 47.0 高 54.8	小 57.2 中 50.6 高 58.4	小 60.0 中 51.3 高 64.8	小 90.0 中 90.0 高 85.0	66.5%
	地域と連携した「1日防災学校」を実施している市町村の割合(札幌市を除く)	—	—	84.3%	100.0%	84.3%
2102	北海道警察災害警備訓練の実施回数(暦年)	1回	1回	1回	1回	100.0%
0411	社会福祉施設の耐震化率	85.6%	87.0%	87.0%	95.0%	91.6%
0101	道が公表した津波浸水想定に対応した津波避難計画を作成した市町村の割合	—	—	58.0%	80.0%	72.5%
	避難情報等に係る具体的な発令基準の策定状況	92.1%	92.5%	94.2%	100.0%	94.2%
	道が公表した津波浸水想定に対応した津波ハザードマップを作成した市町村の割合	—	—	76.5%	90.0%	85.0%
	最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成した市町村の割合	84.9%	84.9%	86.8%	100.0%	86.8%
0102	地域住民の各種広報誌の認識率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%

【その他統計数値】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	
0411	福祉避難所の確保状況	100% 道内全市町村において確保(R1)			道内全市町村において確保されているが、今後も更なる確保が必要。[b]
	市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の策定状況	65.4% (全部又は一部作成済) (R5.3.31時点)			令和3年5月の災害対策基本法の改正により計画作成が市町村の努力義務とされ、法改正から概ね5年程度で優先度の高い方(ハザードマップ上で危険な地域にお住まい等)の計画作成が求められている。 令和4年1月1日現在の全部又は一部作成市町村の割合は42.4%であった。 このため、道において市町村に対する計画作成に係る研修会やアドバイザー派遣等の支援を実施している。[a]

【施策評価の総合判定の平均点(目安)】



- ① 順調
- ② **概ね順調**
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立	政策 コード	1(6)
関係部局	総務部	保健福祉部	教育委員会	警察本部	

【評価に当たっての論点】

■防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上

- ・高齢化による地域のリーダーとなる人材の減少
→R4自主防災組織の活動カバー率：R4 64.3%＝全国平均(84.7%)を下回る
- ・災害が少なく防災意識が薄れる傾向
→学校における地域の実情に応じた避難訓練の実施：R4 小学校60.1%、中学校51.3%、高校64.8%
- ・住民の自助・共助の意識が根付かない
- ・災害時の要配慮者に対する支援体制に不十分な点がある
→市町村における避難行動要支援者避難計画の策定支援：R4末 策定状況 65.4%

■災害に強い地域づくりの推進

- ・様々な災害の態様に応じた警戒避難体制の強化
→市町村における津波ハザードマップの作成：76.5%
→市町村における津波避難計画の作成：58.0%
- ・住民や観光客等それぞれの状況に応じた災害情報の伝達、避難誘導體制の整備・強化
- ・原子力防災対策の充実、強化

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・順調に展開
 - ・概ね順調に展開
 - ・効果的な取組を検討
 - ・見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上

○大規模自然災害の発生が想定される中、一人一人の防災意識の向上、地域の防災力の強化が不可欠であり、道民等が自らの安全を自らで守る「自助」の意識醸成、道民等が互いに助け合う「共助」の取組の推進、防災リーダー育成及び自主防災組織の結成促進等に取り組んでいるが、高齢化が進むことで地域のリーダーとなる人材が減少傾向にあることに加え、災害が少なく、時間の経過とともに薄れる災害意識や住民の自助・共助の意識が根付かないことなどから自主防災組織の活動カバー率は全国平均を下回っており、体制強化を図る必要がある。

○大規模自然災害の発生に備え、児童生徒が自らの命を守ることができるよう、子どもたちの発達段階に応じた防災教育の充実が必要であり、道や防災関係機関と連携し、防災に関する体験的な活動等を取り入れた「1日防災学校」の取組や地域で想定される災害を踏まえた学校における避難訓練を実施しているが、いずれも低調(1日防災学校：R4 84.3%、避難訓練：R4 66.5%)であることから、様々な働きかけなどにより実施率を増加させ、防災意識の高揚を図る必要がある。

○災害時の要配慮者に対する支援体制については、市町村における避難行動要支援者の避難計画が策定されていないなど、体制が不十分な点もあることから市町村に対し、計画策定の継続的な支援が必要である。

■災害に強い地域づくりの推進

○大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪など災害の態様に応じた警戒避難体制、外国人等の要配慮者を含めた住民や観光客それぞれの状況に応じた災害情報の伝達、避難誘導體制の整備などが重要であることから、市町村における避難情報等の発令判断基準やハザードマップの作成など災害への備えを充実させる必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎「安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、大規模自然災害の発生が想定される中、全国平均を下回る自主防災組織のカバー率、学校における地域の実情に応じた避難訓練実施率が低調であることなどから、防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上、災害時における高齢者、障がいのある方、外国人等の要配慮者に対する支援体制の構築に向け、市町村と一層連携し、効果的な取組を検討する必要がある。

令和5年度 政策（政策の柱）評価調書（案）

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	政策 コード	1(7)
関係部局	総務部	総合政策部	保健福祉部	経済部	農政部
			建設部	教育委員会	

【政策の概要】

■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服 【1(7)A】

- 地震による建築物の倒壊や電気・水道施設などのライフラインの損壊に伴う人的・物的被害の発生を防止するため、住宅や多数の方が利用する建築物、ライフラインの耐震化を促進します。
- 避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や、道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進するとともに、暴風雪時における道路管理体制の強化や適切な除雪体制の確保を図ります。
- 火山噴火や土砂災害、大規模地震、津波、洪水などの各種災害に対応したハザードマップや避難計画の策定、指定緊急避難場所や指定避難所の指定、防災訓練の実施などの取組を促進するほか、道路施設をはじめ治水・砂防・海岸保全など防災上重要な公共施設の機能強化を図るとともに、老朽化対策など適切な維持管理を推進します。
- 災害時における非常用物資供給などに係る関係機関との連携体制や、災害拠点病院における応急用医療資機材の整備など、被災時の医療体制の強化を進めます。
- 災害時におけるエネルギーの確保のため、電力基盤の整備に向けた取組を推進するとともに、国や電力事業者、石油供給関連事業者等との連携を強化します。

■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮 【1(7)B】

- 今後想定される道内外の大規模自然災害に備え、首都圏などとの同時被災リスクの低さなど本道の地理的優位性を活かし、経済活動のリスク分散やサプライチェーンの再編を重視した企業の本社機能や生産拠点、データセンターなどの移転・立地に向けた取組を促進します。
- 食料やエネルギーの供給拠点として、本道のみならず国全体の強靱化に貢献するため、いかなる事態においても安定した食料供給体制を維持するための生産基盤の整備や産地における農産物の長期貯蔵、地域の特性を活かした自立分散型エネルギーシステムの構築・展開、送電網や情報通信インフラの整備等、災害時における食料やエネルギーの備蓄・供給など、バックアップ機能の強化に向けた取組を推進します。

■感染症に強い強靱な社会の構築 【1(7)C】

- 感染症の予防やまん延防止、医療など適確な対策の推進のため、地域全体に必要な一般医療提供体制を維持しつつ、関係機関等と連携を図りながら、感染者の早期探知や早期介入に資する保健所の体制整備に加え、地域の実情に即した適切な医療・療養体制の確保により、保健・医療提供体制の充実・強化を図るとともに、円滑で速やかなワクチン接種の促進に向け、実施主体である市町村を積極的に支援します。
- 新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、未来技術の導入も図りながら、安全・安心な社会経済活動を営むことができるよう、テレワークの導入、遠隔医療、オンライン学習などを推進するとともに、サプライチェーンの強靱化や持続可能な公共交通・物流の構築など、危機リスクの回避や分散化を図ります。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服）

- ・現時点で策定が進んでいないハザードマップや避難計画について、市町村に対し、一層の策定促進の動きが必要。
- ・大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が予想されることから、「減災」の考え方を基本理念とした様々な対策を組み合わせ、災害に備える必要がある。
- ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が切迫しているとされている中、災害発生時の被害の甚大化が懸念されている。

（北海道強靱化の推進（北海道自らの脆弱性の克服））

- ・本道においては、太平洋沖における大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの様々な自然災害リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されている中、地域住民の安心な生活の確保や地域の活性化に不可欠なインフラ整備が十分に進んでいない状況にあることから、道民の生命・財産を守り、本道の重要な社会経済機能を維持するため、北海道強靱化の推進により大規模自然災害に対する脆弱性を克服する必要がある。

（防災・減災対策の推進）

- ・太平洋沖における大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの様々な自然災害が発生しているなど、災害リスクの高まりや災害発生時の被害の甚大化が懸念されることから、防災・減災に資する社会資本の整備を推進し、北海道の強靱化を図る必要がある。

（耐震化の促進）

- ・地震による建築物の倒壊を防止するとともに、災害時における人命の保護のため、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化を促進する必要がある。しかし、耐震改修工事等には多額の費用を要することなどから、耐震性が不十分とされる建築物であっても耐震改修工事等が進まないものがあり、住宅・建築物の所有者の費用負担の軽減や耐震化に係る意識向上を図る必要がある。

（災害に強い学校施設づくり）

- ・本道においても大規模な地震・津波の発生、火山噴火や豪雨・豪雪などの自然災害の発生が予想されることから、災害時の被害を最小化し被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を基本理念とした様々な対策を組み合わせるため、学校施設等の耐震化未了の設置者（自治体）について働きかけていく必要がある。

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	政策 コード	1(7)		
関係部局	総務部	総合政策部	保健福祉部	経済部	農政部	建設部	教育委員会

【社会経済情勢（現状・課題）続き】

（災害医療体制の強化）

・本道においても大規模自然災害の発生が危惧される中、災害時における医療の確保及び搬送体制の整備を図る必要があることから、平時から災害対策に関わる関係機関等の連携体制を構築しておくとともに、災害の種類や規模に応じて医療資源を有効に活用する必要がある。

（電力系統に関する課題）

・本道は電力系統の規模が小さく、新エネルギーを系統に接続するための系統側の容量が不足。

（電力の安定供給に向けた課題）

・系統の増強は多額の費用と時間が伴うため、まずは既存系統の最大限の活用を図ることが必要。
・災害時を含めた電力の安定供給については、電力インフラのレジリエンス強化のため、送配電網の更新・維持管理や需給バランスのコントロールを適切に実施していくことが必要。

（北海道強靱化の推進（バックアップ機能の強化））

・首都直下地震や南海トラフ地震の発生時に大きな被害が想定される首都圏などから遠距離にある本道は、これらの地域と同時被災の可能性が極めて低いなどの地理的優位性から、企業などのリスク分散の受け皿としての役割などが期待されていることから、北海道強靱化の推進により国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を強化する必要がある。

（リスク分散の適地「北海道」への企業誘致の推進）

・多様化する企業のリスク分散の視点や立地の動きを的確に捉え、首都圏等との同時被災リスクの低さや豊富な再生可能エネルギーといった本道の優位性を活かした企業誘致を進めて行く必要がある。

（電力系統に関する課題）

・本道は電力系統の規模が小さく、新エネルギーを系統に接続するための系統側の容量が不足。

（電力の安定供給に向けた課題）

・系統の増強は多額の費用と時間が伴うため、まずは既存系統の最大限の活用を図ることが必要。
・災害時を含めた電力の安定供給については、電力インフラのレジリエンス強化のため、送配電網の更新・維持管理や需給バランスのコントロールを適切に実施していくことが必要。

（防災・減災対策の強化）

・大規模地震や豪雨等を起因としたため池の決壊などによる二次災害が懸念されるため、対象となるため池の点検・診断を実施する必要がある。

（施設の長寿命化）

・本道の農業水利施設は、農業生産の基礎となる農業用水の安定供給や農地の排水性の改善など、農作物の生育に必要な環境を確保する役割を担っている。
・一方、これらの施設は、整備されてから相当の期間が経過し、多くの施設が耐用年数を超過するなど、老朽化に伴う機能の低下が懸念される。

（新型コロナウイルス感染症の5類への円滑な移行）

・当面必要な感染拡大防止対策を推進するとともに、全病院での入院患者対応と、新たに外来対応を行う医療機関の増加に向け、医療関係団体と連携し、働きかけを継続する必要がある。

（新たな感染症危機に備えた体制整備）

・次期「北海道感染症予防計画」の策定に向けて、多様な観点から意見を伺うため、医師会等の医療関係団体や感染症指定医療機関、消防機関や高齢者施設等の福祉関係団体などを構成員とする「北海道感染症対策連携協議会」を設置した。今後は、本協議会において、計画が実効性のある内容となるよう検討を進めるとともに、道や関係機関等の役割分担や連携の内容などを整理する必要がある。

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮				政策 コード	1(7)
関係部局	総務部	総合政策部	保健福祉部	経済部	農政部	建設部	教育委員会	

【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	0103	防災訓練や資機材整備の推進	概ね順調
	0202	自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服	順調
	0806	大規模自然災害対策の推進	概ね順調
	0807	住宅・建築物の耐震化の促進	概ね順調
	1103	安全・安心な学校施設づくり	概ね順調
	0412	災害時における医療体制の強化	順調
	0503	災害にも活用できるエネルギー事業環境整備進	概ね順調
B 被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮	0203	国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮	順調
	0504	リスク最小化に向けた企業の誘致推進	順調
	0503	災害にも活用できるエネルギー事業環境整備進	概ね順調
	0604	農業農村基盤整備における防災・減災対策の推進	順調
C 感染症に強い強靱な社会の構築	0413	感染症対策の推進	概ね順調

【成果指標の達成状況】

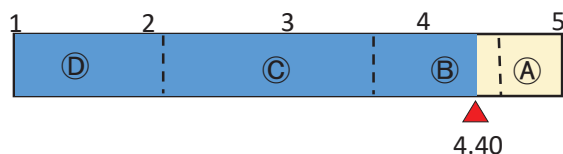
施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0103	防災訓練の実施市町村数	172	172	179	179	100.0%
	市町村における非常用電源及びストーブの備蓄状況	145	149	165	179	92.2%
	市町村庁舎の耐震化率	67.2%	66.7%	72.5%	86.1%	84.2%
	緊急消防援助隊登録数	403	403	402	401	100.2%
	業務継続体制が整備されている市町村の割合	23.7	32.4	39.7	40.4	98.3%
0202	緊急輸送道路等上の橋梁の耐震化率（道道）	3.1%	9.5%	11.8%	11.2%	105.4%
	住宅及び多数利用建築物の耐震化率	—	—	90.6%	95.0%	95.4%
	国土強靱化地域計画を改訂した市町村の割合	—	16.8%	34.6%	25.7%	134.6%
0806	洪水等に対応した河川の整備率	—	59.0%	60.0%	64.9%	92.4%
	土砂災害から保全される人家戸数	2.55万戸	2.65万戸	2.69万戸	2.7万戸	99.6%
	土砂災害警戒区域の指定率	82.9%	98.3%	99.5%	100.0%	99.5%
	高潮、高波、津波等による被害が予測される人家戸数	—	3.75万戸	3.74万戸	3.74万戸	100.0%
	緊急輸送道路等上の橋梁の耐震化率（道道）	3.1%	9.5%	11.8%	11.2%	105.4%
0807	住宅及び多数利用建築物の耐震化率	—	—	90.6%	95.0%	95.4%
1103	公立小中学校の耐震化率	98.0%	98.7%	99.1%	100.0%	99.1%
	公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策実施率	99.1%	99.4%	99.3%	100.0%	99.3%
0412	災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	97.0%	97.0%	97.0%	100.0%	97.0%
	災害拠点病院におけるDMAT保有率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0503	新エネルギー導入目標【発電分野】設備容量	365.1万kW	396.8万kW	417.1万kW	336万kW	124.1%
	新エネルギー導入目標【発電分野】発電電力量	8,786百万kWh	10,065百万kWh	11,120百万kWh	9,349百万kWh	118.9%
	新エネルギー導入目標【熱利用分野】熱量	14,578TJ	14,551TJ	15,642TJ	20,216TJ	77.4%
	地域マイクログリッド構築に取り組む市町村数	—	—	3	3	100.0%
0203	リスク分散による企業立地件数	17件	20件	35件	25件	140.0%
	国土強靱化地域計画を改訂した市町村の割合	—	16.8%	34.6%	25.7%	134.6%
0504	企業立地件数	62件	87件	98件	78件	125.6%
	リスク分散による企業立地件数	17件	20件	35件	25件	140.0%
0503	新エネルギー導入目標【発電分野】設備容量	365.1万kW	396.8万kW	417.1万kW	336万kW	124.1%
	新エネルギー導入目標【発電分野】発電電力量	8,786百万kWh	10,065百万kWh	11,120百万kWh	9,349百万kWh	118.9%
	新エネルギー導入目標【熱利用分野】熱量	14,578TJ	14,551TJ	15,642TJ	20,216TJ	77.4%
	地域マイクログリッド構築に取り組む市町村数	—	—	3	3	100.0%
0604	防災重点ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査の実施割合	68.0%	71.0%	73.0%	72.0%	101.4%
	北海道が造成した基幹的な農業水利施設における個別施設ごとの長寿命化計画の策定割合	—	9.0%	22.0%	22.0%	100.0%
0413	感染症指定医療機関病床数	94床	94床	94床	98床	95.9%

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮				政策 コード	1(7)
関係部局	総務部	総合政策部	保健福祉部	経済部	農政部	建設部	教育委員会	

【その他統計数値】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等
0103	避難情報等に係る具体的な発令基準の策定状況	R2年度 92.1%	R3年度 92.5%	R4年度 94.2%	着実に作成割合は増加しており、最終目標の達成に向けて、引き続き市町村の取組を促していく。 なお、道の「避難情報の発令判断・伝達マニュアル」の改正及びその周知や、市町村へ策定の働きかけ等を行っている。[b]
	最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成した市町村の割合	R2年度 84.9%	R3年度 84.9%	R4年度 86.8%	着実に作成割合は増加しており、最終目標の達成に向けて引き続き市町村の取組を促していく。なお、毎年、フォローアップ調査により作成状況の確認をするとともに、作成を促している。[b]
0202	北海道強靱化計画の施策分野「脆弱性克服」「交通ネットワークの整備」に係る指標の平均進捗率	R2年度 76.8%	R3年度 80.5%	R4年度 87.1%	「脆弱性克服」「交通ネットワークの整備」に係る指標の平均進捗率は順調に推移しているが、気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害に対する備えや、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの大規模自然災害に対する早期の防災対策など、引き続き強靱化施策を推進する必要がある。[a]
0806	火山噴火緊急減災対策計画に基づく緊急対策用資材の制作・配備など対策に着手した火山数(累計)	常時観測火山9箇所の内、4箇所 着手済み (R5. 3. 31時点)			緊急対策の実行性を向上させるため、火山減災行動ワーキンググループを設置していることから、迅速かつ効果的な対策検討が急務である。 [b]
0412	DMAT実働訓練の実施回数	R2 1回	R3 0回	R4 1回	DMATにおいては、災害急性期において専門的な訓練を受けた医師及び看護師等を災害現場等に派遣し、迅速に対応する必要があることから、災害を想定した実働、図上訓練を実施している。[b]
	北海道DPAT研修の実施回数	R3 1回	R4 1回	R5 1回	引き続き、DPAT隊員(予定者含む)を対象とした研修(講義・演習)を実施する。[b]
	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率	R2 100%	R3 100%	R4 100%	全ての災害拠点病院において業務継続計画(BCP)が策定されている。[b]
0203	北海道強靱化計画の施策分野「バックアップ機能の発揮」「交通ネットワークの整備」に係る指標の平均進捗率	R2年度 73.0%	R3年度 72.7%	R4年度 72.0%	令和2年度→3年度の低下は新型コロナウイルス感染拡大の影響によるもの、3年度→4年度の低下は一部指標で目標値を上方修正したことによるものであり、全体的な指標の実績値は概ね向上している。[b]
0413	ワクチン接種に係る専門的相談窓口に係る対応件数	—	R3年度 49,198人	R4年度 17,988人	R4年度はワクチン接種が進ちよくに伴い、副反応等の情報が行き渡ってきたことなどから、相談件数は減少したが、今後ともワクチンの接種体制に対応した相談を行う。[b]
	医療機関等への設備整備実施数	R2年度 471	R3年度 931	R4年度 1,266	医療機関が行う医療設備の整備に要する費用に対し補助することにより、新型コロナウイルス感染症に対応する医療体制の強化を図った。 [b]
	北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター相談件数	R2年度 29,709件	R3年度 75,857件	R4年度 182,424件	令和4年度は感染者の増大に伴い、相談件数は増加した。今後とも、発熱時等の受診相談及び陽性判明後の体調急変時の相談を行う。[b]

【施策評価の総合判定の平均点(目安)】



- ① 順調
- ② 概ね順調
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮	政策 コード	1(7)		
関係部局	総務部	総合政策部	保健福祉部	経済部	農政部	建設部	教育委員会

【評価に当たっての論点】

<p>■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップや避難計画の策定促進 ・市町村庁舎の耐震化の促進及び代替庁舎の確保 ・市町村における非常用電源及び冬期間の防災対策 ・必要に応じた避難行動の検証 ・防災・減災に資する社会資本整備の推進 ・学校施設の耐震化による安全性の確保 ・災害時における医療体制強化の推進 ・災害時における電力などの安定供給 <p>■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク分散に適した立地環境を有する本道の優位性を活かした企業誘致の促進 ・次世代半導体の製造拠点の立地決定を踏まえた半導体関連産業のさらなる集積促進 ・災害の発生に備えた農地の排水対策、農業水利施設の整備 <p>■感染症に強い強靱な社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症危機に備えた体制整備
--

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

<ul style="list-style-type: none"> ・順調に展開 ・概ね順調に展開 ・効果的な取組を検討 ・見直しや改善が必要 	いずれかの 評価を付ける
--	-----------------

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

<p>【取組の方向性】</p> <p>■大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服</p> <p>○大規模自然災害リスクの高まりや被害の甚大化が懸念されている中、市町村におけるハザードマップや避難計画について、策定が進んでいないことから、一層の策定促進を図るとともに、災害時の業務継続に不可欠な庁舎、避難所としての役割を果たす学校施設の耐震化や大規模停電及び厳冬期を想定した備蓄について働きかける必要がある。また、地域住民の安心な生活の確保や地域の活性化に不可欠なインフラの整備が十分に進んでいない状況にあることから、防災・減災に資する社会資本の整備を推進し、北海道の強靱化を図る必要がある。</p> <p>○積雪寒冷で広域分散型の本道では、災害等でエネルギー供給が途絶した場合、人的被害につながるおそれがあることから、電力基盤等の整備や災害時の対応体制の構築により、電力などの安定供給に向けた取組が必要である。</p> <p>■被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮</p> <p>○首都圏等との同時被災リスクの低さや豊富な再生可能エネルギーなど多様化する企業のリスク分散の受け皿としての役割が期待されていることから、企業誘致活動を通じて本道の立地優位性についてアピールを行うとともに、次世代半導体の製造拠点の立地決定を踏まえ、半導体関連産業のさらなる集積促進に取り組む必要がある。</p> <p>○災害の発生に備え、大雨による被害の防止、軽減を図る農地の排水対策や農業水利施設の整備など防災・減災対策を推進する必要がある。また、整備を進める上で市町村の協力が不可欠であり、整備に精通した市町村職員の減少と技術力の継承が課題となっていることから、研修による人材育成の推進など支援が必要である。</p> <p>■感染症に強い強靱な社会の構築</p> <p>○これまでの新型コロナウイルス感染症対策の取組は評価するが、新たな感染症危機に備えた体制整備等を目的とした次期「北海道感染症予防計画」の策定に向け、多様な観点から意見を伺うため、医師会等の医療関係団体や感染症指定医療機関、消防機関や高齢者施設等の福祉関係団体などを構成員とする「北海道感染症対策連携協議会」を設置し、計画が実効性のある内容となるよう検討を進めるとともに、道や関係機関等の役割分担や連携の内容などを整理する必要がある。</p> <p>【意見（政策の柱）】</p> <p>◎「強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、大規模自然災害の発生が想定される中、市町村におけるハザードマップや避難計画の策定、市町村庁舎や学校施設の耐震化、安心な生活の確保に不可欠なインフラの整備などが進んでいない状況にあり、国全体の強靱化への貢献、本道の優位性を活かした企業誘致など北海道の強靱化の推進に向け、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行となったが、新たな感染症危機に備え、市町村、様々な関係機関等の役割分担などを整理し、感染症対策におけるさらなる連携の強化を図る必要がある。</p>

令和5年度 政策（政策の柱）評価調書（案）

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	政策 コード	2(2)
関係部局	保健福祉部 経済部 農政部 水産林務部 企業局				

【政策の概要】

■高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興 【2(2)A】

○ 本道経済の活性化と、力強い地域経済づくりのけん引役としての役割が期待されるものづくり産業の振興を図り、関連産業への幅広い波及や雇用創出などにつなげるため、企業間の取引の拡大や、産業間・地域との多様で重層的な連携の強化による新製品・新技術の開発を促進し、域内需要の獲得や新たな需要の掘り起こしを推進します。

■地域資源を活かした食関連産業の振興 【2(2)B】

○ 食の宝庫である本道の特色を活かした、一層価値の高い北海道産食品づくりと販路拡大を加速するため、社会ニーズなどに対応した製品開発や、北海道食品機能性表示制度（愛称ヘルシーD・ドウ）を活用した食関連産業とバイオ産業の連携などによる北海道産農水産品の高付加価値化を促進します。

また、機能性食品の開発や、試験研究機関による食品加工技術の研究開発・技術支援などを進めるとともに、HACCP導入促進など、食品の品質向上に取り組みます。

○ 産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進するとともに、食品製造者の高付加価値化に必要な技術力やマーケティング力の向上、人材育成などに取り組みます。

■本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進 【2(2)C】

○ 本道の自然災害リスクの低さや冷涼な気候、豊富で良質な資源といった本道の優位性を活かし、食関連分野や新エネルギー分野、人口減少・高齢化に伴い今後成長が期待される健康・医療分野などの企業誘致を推進します。

また、コロナ禍によるテレワークの進展や、企業の地方への拠点分散の動きをとらえ、市町村と連携したサテライトオフィスや本社機能の移転などの誘致活動を積極的に展開します。

○ 北海道新幹線の札幌開業を見据えた企業誘致を推進するとともに、地域資源を活かした提案型の企業誘致に、道と市町村が連携を図りながら取り組みます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（ものづくり産業の振興）

・ 道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、製造業における業種累計別の出荷額の構成比では製造品出荷額に占める加工組立型の割合が全国に比べ低い状況。付加価値生産性も全国平均を大きく下回っているため、デジタル化の進展や脱炭素社会の実現に向けた動きなど社会経済情勢の変化への対応が必要。

（地域での連携等）

・ 食関連産業のさらなる成長、道産食材や加工品の高付加価値化のため、地域における企業や団体等との連携が不可欠。

（付加価値向上の取組）

・ マーケットニーズ等に対応した製品開発や既存製品の磨き上げなどにより付加価値をより高めていくことが必要。

（社会経済情勢への対応）

・ 食品製造業はコロナ禍や物価高騰等の影響を大きく受けており、支援策が必要。
・ ゼロカーボンへの貢献など環境に配慮した取組が求められている。

（食品の安全性確保対策の推進）

・ 安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は、本道経済を支える産業として重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生している。

（付加価値向上の取組）

・ マーケットニーズ等に対応した製品開発や既存製品の磨き上げなどにより付加価値をより高めていくことが必要

（道産食品の販路拡大、持続的な販路確保）

・ 食品製造事業者のマーケティング活動を支援するため、アンテナショップを活用したマーケティング支援の一層の強化が必要

・ コロナ禍や価格高騰等で厳しい状況にある食品製造事業者を支援するため、道産食品の持続的な販路確保に向けた支援策が必要

（食関連産業の人材育成）

・ DX時代や拡大が見込める健康市場、有望なワイン産業等に係る人材育成が必要

（道産水産物の消費や販路の拡大）

・ 「魚離れ」と言われるように水産物の国内消費は減少傾向にあり、需給バランスの崩れなど、魚価への影響が懸念されることから、国内消費の拡大に向けた対策が必要である。また、近年における海洋環境の変化に伴う漁業生産の変動など、状況に応じた取り進めが必要である。

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	政策 コード	2(2)
関係部局	保健福祉部 経済部 農政部 水産林務部 企業局				

【社会経済情勢（現状・課題）続き】

（企業誘致）

・本道の特色ある地域資源の活用の提案や、人口減少を踏まえた人材確保の支援を行いながら、企業誘致を進めていく必要がある。

（宇宙・航空機関連産業の振興）

・道内には航空宇宙産業のビジネス創出や参入しようとする企業が存在するが、事業化に向けたノウハウや技術力の向上・人材確保が必要。

（苫小牧東部地域等における企業誘致）

・苫小牧東部地域及び石狩湾新港地域では引き続き企業立地の促進が必要。

（データセンター（ゼロカーボン北海道））

・国によるデジタルインフラの地方分散の動きを捉え、冷涼な気候や豊富な再生エネを活用した、データセンターの本道への誘致を推進する必要がある。

（次世代半導体産業集積促進）

・ラピダスの製造拠点整備計画にあわせたスピード感をもったサポートや、立地効果を発揮するため、関連産業の集積を進めていく必要がある。

（スタートアップの促進）

・国では、地方に仕事をつくる手段や課題解決の担い手として地方におけるスタートアップ企業創出の必要性を指摘しているが、他府県と比較すると道内のスタートアップ数や資金調達額は伸びておらず、道内に起業家数を増やし、起業を志す方と起業家との接点を増やす必要がある。

（経営基盤の強化）

・産業構造の変化や水のリサイクル技術の向上等により、経営環境は、今後、一層厳しくなることが予想され、経営基盤の強化に向けては、契約水量の維持拡大を図ることが最も重要な課題で、需要の開拓が必要である。

（工業用水の安定供給）

・老朽管路の計画的な更新のほか、耐震性の劣るPC管及び塩ビ管の可能な限りの更新の加速化が必要である。
・耐震診断結果を踏まえて、施設の重要性や劣化度合い等から計画的な施設の強靱化が必要である。

【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	0505	高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興	やや遅れている
	0506	食関連産業の振興	概ね順調
B 地域資源を活かした食関連産業の振興	0414	HACCPによる衛生管理の推進	概ね順調
	0711	道産水産物の国内競争力の強化	概ね順調
	0507	道産食品の高付加価値化と販路拡大	やや遅れている
C 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進	0508	企業誘致の推進・集積の促進	順調
	1001	工業用水の安定供給による企業立地環境の整備	順調

【成果指標の達成状況】

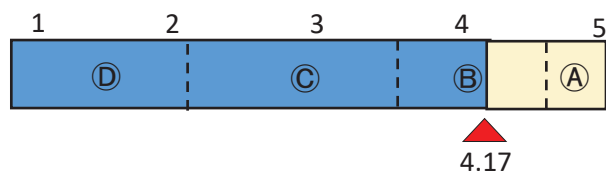
施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0505	製造業の付加価値生産性（暦年）	991万円	1025万円	1057万円	1,280万円	82.6%
	加工組立型工業の製造品出荷額等（暦年）	8303億円	8082.1億円	7638.4億円	9517億円	80.3%
	加工組立型工業の付加価値生産性（暦年）	1078万円	1038万円	1034.5万円	1202万円	86.1%
	ものづくり産業を理解したと考えられる事業参加者の割合	98.6%	97.6%		89.0%	
0506	製造業の付加価値生産性（暦年）	991万円	1025万円	1057万円	1,280万円	82.6%
	食品工業の付加価値額（暦年）	6,730億円	6,862億円	6,604億円	6,979億円	94.6%
0414	北海道HACCP自主衛生管理認証施設数	—	359件	396件	360件	110.0%
0711	食品工業の付加価値額（暦年）	6,730億円	6,862億円	6,604億円	6,979億円	94.6%
0507	商談会等における国内成約件数	201件	329件	2,621件	4,014件	65.3%
	製造業の付加価値生産性（暦年）	991万円	1,025万円	1,057万円	1,280万円	82.6%
	食品工業の付加価値額（暦年）	6,730億円	6,862億円	6,604億円	6,979億円	94.6%
0508	企業立地件数	62件	87件	98件	78件	125.6%
	リスク分散による企業立地件数	17件	20件	35件	25件	140.0%
	航空宇宙分野における研究／実験の道内への新たな誘致	—	—	—	—	—
1001	契約率	75.4%	75.6%	78.5%	74.0%	106.1%
	管路耐震化率	63.0%	63.0%	64.0%	64.0%	100.0%

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	政策 コード	2(2)
関係部局	保健福祉部 経済部 農政部 水産林務部 企業局				

【その他統計数値】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等
0506	食品工業の付加価値生産性	H30 813万円	R1 845万円	R2 852万円	成果指標「製造業の付加価値生産性」の達成率は82.6%であるが数値は着実に向上しており、その内訳である「食品工業の付加価値生産性」も道産食品の付加価値向上などの取組の効果により同様の傾向である。[a]
0414	HACCPに関する講習会の開催回数	R2 106回	R3 98回	R4 62回	事業者のニーズに対応し講習会を開催しており、R3年6月のHACCPに沿った衛生管理制度化の完全施行後、ニーズは一定程度収まりつつあるが、引き続き食品の安全性確保のため講習会を開催し、人材育成を図る必要がある。[b]
0711	食品工業の付加価値額 (道産水産物)	H30 1,533億円	R1 1,548億円	R2 1,503億円	水産物の国内消費は減少傾向にあることから、引き続き道産水産物の付加価値向上と消費拡大に向けた取組を進めていくことが重要であると認識している。[b]
0507	商談会等における国内成約金額	R2年度 データなし	R3年度 262,461 千円	R4年度 2,408,301 千円	R4に商談会を再開し、「新商品コーナー」新設などの取組の効果により、課題である販路拡大に関連する国内成約金額も改善傾向にある。[a]
	食品工業の付加価値生産性	H30 813万円	R1 845万円	R2 852万円	成果指標「製造業の付加価値生産性」の達成率は82.6%であるが数値は着実に向上しており、その内訳である「食品工業の付加価値生産性」も道産食品の付加価値向上などの取組の効果により同様の傾向である。[a]
	ヘルシーDo累計認定件数	R2年度 117件	R3年度 121件	R4年度 143件	認定件数は増加傾向にあり、さらなる認定件数向上に向けた人材育成事業による効果も今後見込める状況にあるため、継続した取組が必要。[a]
0508	苫東地域への立地企業等数	R2年度末 121	R3年度末 123	R4年度末 126	近年、医療機器製造工場やウイスキー製造事業所、バイオマス発電所の立地といった新しい動きも見られる。[b]
	石狩湾新港地域への立地企業等数	R2年度末 746	R3年度末 747	R4年度末 757	近年、大型物流センターや、これまで想定していなかったビジネスホテル、外資系大型小売店が進出したほか、洋上風力発電の蓄電設備やバイオマス発電所の整備など再生可能エネルギーを活用する事業が展開されており、さらには、データセンターの立地の動きも見られる。[b]

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- ① 順調
- ② **概ね順調**
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造	政策 コード	2(2)
関係部局	保健福祉部 経済部 農政部 水産林務部 企業局				

【評価に当たっての論点】

- 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興
 - ・ 製造品出荷額に占める加工組立型の割合が全国に比べ低い
 - ・ 付加価値生産性も全国平均を大きく下回っている
 - ・ 食品製造業はコロナ禍や物価高騰等の影響を大きく受けている
 - ・ 道産食材や加工品の高付加価値化
 - ・ 製造業（ものづくり産業、食関連産業等）の人材の育成・確保
- 地域資源を活かした食関連産業の振興
 - ・ 「北海道HACCP」に対する消費者の認知度不足
 - ・ 水産物の国内消費が低迷
 - ・ 中国の日本産水産物輸入停止による道産水産物の流通・輸出への影響
 - ・ 道産食品の付加価値向上、販路拡大
- 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進
 - ・ 企業誘致と人材確保の一体的な取組

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興

○道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、製造業における業種累計別の出荷額の構成比では製造品出荷額に占める加工組立型の割合が全国に比べ低い状況。付加価値生産性も全国平均を下回っていることから、高効率化、生産性や付加価値向上のため、デジタル化・脱炭素化に向けた取組を進展させるとともに、参入支援のための技術力強化や販路拡大、人材育成・確保等の取組を進める必要がある。

○食品工業の付加価値額のさらなる向上のためには、地域における企業や団体など関係者との連携体制や推進体制の構築、研究機関等の支援による付加価値の高い商品の磨き上げなどが必要である。

■ 地域資源を活かした食関連産業の振興

○漁獲が増加している魚種や季節的に漁獲が集中する魚が魚価安となっていることから、付加価値向上の取組を進めるとともに、水産物の国内消費が低迷する中、消費流通構造の変化や多様化する消費者ニーズに対応した消費や販路の拡大の取組を進めていく必要がある。

○ALPS処理水の海洋放出に対する中国の輸入停止措置に伴い、道産水産物の国内消費促進や国内販路の拡大等の取組が必要である。

○感染症拡大の影響による商談会の開催中止により道産食品の国内成約件数が減少。

○道産食品の付加価値向上や販路拡大に向け、マーケットニーズ等に対応した製品開発や既存製品の磨き上げ、デジタル技術の活用や消費者ニーズの変化などコロナ禍で生じた新たな需要の取り込みを図ることが必要である。

■ 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進

○カーボンニュートラルやDXなど社会経済情勢が変化中、企業立地の視点が多様化しており、こうした変化に対応する本道の立地優位性をアピールしながら企業誘致を進めるとともに、人口減少が進行している本道の状況を踏まえ、企業の人材確保の支援を行いながら企業誘致と人材確保を一体的に取り組む必要がある。

○次世代半導体の製造拠点の立地決定を踏まえ、半導体関連産業のさらなる集積促進に取り組む必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎「本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、道内総生産の産業別構成は2次産業の割合が低く、製造品出荷額に占める加工組立型の割合が全国に比べ低い状況、また全国平均を下回る付加価値生産性、コロナ禍における道産食品の国内成約件数の減少、道産水産物の国内消費の減少、ALPS処理水の海洋放出に対する中国の輸入停止措置に伴う影響などが課題となっていることから、高効率化、生産性や付加価値向上、国内消費促進や販路の拡大、本道の優位性を活かした企業誘致、特に次世代半導体の製造拠点の立地決定を踏まえた半導体関連産業の集積促進など、力強い地域産業の創造に向け、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。

令和5年度 政策（政策の柱）評価調書（案）

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	道民をはじめ国内、そして世界中から愛される 「観光立国北海道」の実現	政策 コード	2(6)
関係部局	総合政策部	経済部			

【政策の概要】

■「観光立国北海道」の再構築 【2(6)A】

- 感染症対策などに配慮した受入体制を確立するとともに、広大な自然や密になりにくいアウトドア環境など本道の価値・優位性を活かし、「安全・安心」で選ばれる観光地づくりを推進します。また、こうした観光地の情報をメディア・WEB・SNS等を活用し、国内外に向け、積極的に情報発信を行います。
- 道民からも愛される観光地づくりを推進するとともに、自然環境や食など本道の観光資源のブランド力の強化や多様なツーリズムを推進することにより、新規誘客やリピーターを獲得します。併せて、マーケティング調査・分析を行い、富裕層向けの商品・サービスを充実させるなど戦略的な市場開拓及び観光地づくりを推進することにより、満足度向上と連動した消費単価の向上を図ります。
- 道民の道内旅行需要を喚起するとともに、道外客の拡大に向け、多様なニーズに対応した観光メニューの開発提供や効果的なプロモーションの実施に取り組めます。また、欧米等新規市場の開拓に取り組むなど持続的な観光市場の拡大を図ります。
- 新たな北海道観光価値の創出に向け、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット・バーチャル北海道／日本（ATWS北海道／日本）」の開催を契機とした本道の自然・文化などの特性を活かしたアドベンチャートラベル等の体験型観光やワーケーション等の滞在型観光を推進します。また、道内各地域の特色を活かしたMICE誘致を推進するとともに、感染症対策や施設機能、効果、懸念される社会的影響への対策等を示した北海道らしいIRコンセプトを構築するなど、新たなインバウンド等の取込方策の一つとして検討を進めます。
- 道内7空港の一括民間委託を契機に、空港を核とした広域観光の振興を促進していくとともに、北海道新幹線の札幌開業を見据え、人やモノの交流拡大が期待される地域に対し、道内周遊を促す誘客活動を実施するなど、効果的な利用促進策を展開します。また、観光産業を支える人材の育成・確保をはじめ、災害時などにおける基盤強化など、地域における観光インフラの充実に向けた取組を推進します。
- 各市町村、観光協会、DMO等による観光地づくりや観光地経営の視点に立った観光振興を支援するとともに、地域産業を支える多様な関係者が一体となって、観光地づくりを進めていきます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（北海道新幹線の更なる利用促進）

- ・北海道新幹線の更なる利用促進のための取組を展開し、あわせて新幹線効果の全道波及に向けて交通ネットワークの充実・強化等の取組を進める必要がある。

（航空需要の喚起及び航空路線の維持・拡充に向けた取組）

- ・アフターコロナにおける道内の航空需要の喚起や、道内空港発着路線の維持・拡充へ向け、航空機の利用促進や地域振興に係る取組への支援、戦略的な誘致活動の展開など、北海道エアポートをはじめ経済界や地域など、多様な主体と連携した取組を進める必要がある。

（クルーズ船旅客受入れ体制の充実）

- ・クルーズ船の道内港湾への寄港促進に向けた、クルーズ船の大型化に対応した岸壁等の施設整備や、上陸時間の確保に向けたCIQ審査に係る人員と審査機器の確保が必要。

（国際会議等誘致の取組の推進）

- ・道では、平成20年の北海道洞爺湖サミットを契機に、国際会議等の誘致を強化し、数々の国際会議について本道開催を実現してきたところ。
- ・新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、国際的な会議やイベントの開催が制限されるなど、本道の国際関連施策の展開に大きな影響が生じたことから、本道における国際会議等の開催により、直接的な経済効果はもとより、食や観光のPR、人的ネットワークの拡大などを図るため、引き続き国際会議等の誘致に取り組んでいく必要がある。

（アドベンチャートラベルに代表される付加価値の高い観光地づくり）

- ・アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)の開催を契機として、北海道観光の主要な柱の一つであるアドベンチャートラベル(AT)を一層推進するため、人材育成や戦略的な市場開拓等の取組を推進する必要がある。

（多様化する観光ニーズに対応した観光地づくり）

- ・コロナ禍を経て多様化する観光ニーズに対応し満足度の高い観光地づくりを推進するため、地域のブランド力を高め、観光消費額の拡大を図る必要がある。

（観光関連産業の回復に向けた需要喚起策の実施）

- ・3年間にわたるコロナ禍の影響に加え、原材料価格の高騰等により、観光関連産業は依然として厳しい状況にあるため、引き続き需要喚起策の展開が必要。

（観光需要・誘客増に向けた戦略的なプロモーションの展開）（MICE誘致支援の実施）

- ・水際対策の大幅な緩和や本道への直行便の再開に伴うインバウンドの回復を着実に捉え、観光立国北海道として世界的な誘客競争に打ち勝つためには、MICEなどの需要の増加が期待される分野や対象国に対する効果的なプロモーションの展開が必要。

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	道民をはじめ国内、そして世界中から愛される 「観光立国北海道」の実現	政策 コード	2(6)
関係部局	総合政策部 経済部				

【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 「観光立国北海道」の再構築	0515	滞在交流型観光地づくりの推進	やや遅れている
	0207	交通ネットワークの充実	やや遅れている
	0208	国際会議等の誘致推進	遅れている
	0516	誘客活動の推進	遅れている

【成果指標の達成状況】

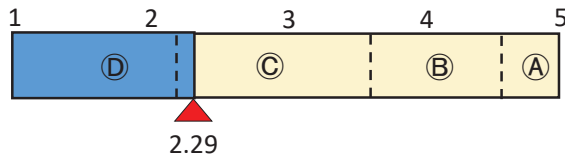
施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0515	観光消費額（道内客1人当たり）	13,432円	9,439円	9,910円	14,200円	69.8%
	観光消費額（道外客1人当たり）	70,773円	67,733円	78,811円	76,600円	102.9%
	宿泊客延数（国内客）	1,830万人	1,856万人	3,004万人	3,200万人	93.9%
0207	渡島管内の観光入込客数	6,880千人	7,739千人	10,263千人	13,710千人	74.9%
	観光入込客数（道外客）	836万人	215万人	261万人	636万人	41.0%
	観光入込客数（道内客）	4,441万人	3,123万人	3,234万人	4,880万人	66.3%
	クルーズ船の寄港回数	0回	0回	31回	130回	23.8%
0208	国際会議等の開催件数（暦年）	115回	3回	0回	134回	0.0%
0516	観光入込客数（道内客）	3,123万人	3,234万人	3,756万人	4,880万人	77.0%
	観光入込客数（道外客）	215万人	261万人	404万人	652万人	62.0%
	国際会議等の開催件数（暦年）	115回	3回	0回	134回	0.0%
	宿泊客延数（国内客）	1,830万人	1,856万人	3,004万人	3,200万人	93.9%

【その他統計数値】

施策コード	統計数値等	過年度		最新年度	分析等
		①	②		
0515	観光消費額 (外国人観光客1人当たり)	R1年度 138,788円	R2年度 調査なし	R3年度 調査なし	令和4年度4月～12月までの観光入込客数（外国人観光客）は、水際対策の大幅な緩和に伴う影響の実施もあり、21万人となった。（コロナ禍前の令和元年度同期比89%減少）令和5年度から、観光消費額（外国人観光客1人当たり）の調査を再開しているところで、引き続き分析等進めている。[c]
	北海道アウトドアガイド認定数	R2年度 46人	R3年度 29人	R4年度 53人	アウトドア活動の振興を図り、地域に根ざした人材の育成・確保を図る上で、北海道アウトドア資格制度は、重要な役割を果たしている。[b]
	圏域別の宿泊延べ数 (道央広域)	R2年度 51%	R3年度 54%	R4年度 54%	全道の宿泊客数の半数以上を道央が占めており、依然として地域に偏りがある。[b]
0207	来道者輸送実績 (北海道新幹線)	R2年度 285,000人	R3年度 319,700人	R4年度 580,100人	利用者数は、コロナ禍による低迷から回復しつつあるが、道外との交流人口拡大に向けたさらなる取組が必要である。[a]
	道内空港の国内線利用者数	R1年度 2,516万人	R2年度 848万人	R3年度 1,210万人	新型コロナウイルス感染症により航空需要が大きく落ち込んでいたが、航空路線の利用促進や地域振興興事業などに対する支援を行うとともに、道内地方空港発着路線の充実のため、新規路線・チャーター便の誘致を実施したことにより、利用者は回復傾向である。[a]
	道内空港の国際線利用者数	R1年度 3,501,702人	R2年度 10人	R3年度 101人	新型コロナウイルス感染症による水際対策の影響で国際線が運休となり大幅に利用者が減少していたが、水際対策の見直しに伴い道内空港の国際線再開のため、航空会社への働きかけや定期便再開補助金を実施したことにより、利用者数は回復傾向である。[a]
0208	北海道の国際会議開催件数（全国の国際会議開催件数）	H30 116 (3,441)	R1 115 (3,621)	R3 0 (29)	全国的に国際会議の開催件数は激減しており、他府県と比較しても一部首都圏等を除き、開催できていないところが大半である。[c]
0516	観光入込客数 (外国人観光客)	R2年度 0万人	R3年度 0万人	R4年度 69万人	水際対策の終了などにより本格的な需要回復の兆しが見えてきた中、本道経済に大きな効果をもたらすインバウンドを含めた観光入込の回復に向けて、本道の強みを活かしたケア・ツーリズムやウィンツーリズムの推進など高付加価値化に向けた取組を推進していく必要がある。（コロナ禍前の令和元年度同期比80%減少）[c]

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	道民をはじめ国内、そして世界中から愛される 「観光立国北海道」の実現	政策 コード	2(6)
関係部局	総合政策部 経済部				

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- ① 順調
- ② 概ね順調
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

【評価に当たっての論点】

- 「観光立国北海道」の再構築
 - ・ コロナ禍を経て観光客の観光ニーズは多様化
⇒ 観光客の満足度向上と連動した消費単価の向上
 - ・ 人材の育成・確保
⇒ 観光業、バスやタクシーなどの運転手不足
 - ・ 観光客は回復基調
⇒ 約半数が夏季、道央圏に集中

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■ 「観光立国北海道」の再構築

- 観光消費額は感染症の拡大により低調となっていることから、コロナ禍を経て多様化した観光ニーズに対応するための満足度の高い観光地づくりや地域のブランド力の向上などにより、観光消費額の拡大を図る必要がある。
- 宿泊業においてはコロナ禍以前も人手不足が大きな経営課題となっていたが、コロナ禍による移動や旅行の制限により一時期は人手不足感が落ち着きを見せたが、その後行動制限や水際対策の緩和に伴い、再び人手不足が経営課題となっていることから、人材確保に向けた取組を進める必要がある。
- インバウンドの回復を見据えた国内外に対するプロモーションや様々な媒体による情報発信などにより観光需要の回復に取り組む必要がある。
- 新型コロナの5類への移行により観光客は回復傾向にあるものの約半数が夏季、道央圏に集中するなど季節的・地域的な偏在などの課題があることから、国際航空路線の充実、空港・港湾の機能強化、受入体制や交通アクセスなどのネットワーク整備など今後増加が期待される旅行者の円滑な受入に向けた取組が必要である。
- 高齢の運転手等の退職や新規採用者数の減少などにより、多くのバスやタクシーなどの交通事業者が運転手不足に直面し運転手の人材確保は重要な課題となっていることから、関係団体や事業者、市町村等と連携しながら運転手確保対策を行う必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎ 「道民をはじめ国内、そして世界中から愛される『観光立国北海道』の実現」は、構成する施策の成果指標による判定では「やや遅れている」となっており、コロナ禍において低調であった、観光入込客数や観光消費額は5類感染症移行により回復傾向にあることから、多様化するニーズに対応した満足度の高い観光地づくり、地域のブランド力を高めることによる観光消費額の拡大、国内外に対するプロモーションの戦略的な展開、SNSなど世代に合わせたツールを活用した情報発信、人手不足である観光業における人材育成・確保など、観光立国北海道の実現に向け、さらなる効果的な取組を検討する必要がある。

令和5年度 政策（政策の柱）評価調査（案）

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	政策 コード	3(1)
関係部局	総合政策部	環境生活部	経済部	建設部	

【政策の概要】

■地域で互いに支え合うまちづくりの推進 【3(1)A】

○ 一人暮らしの高齢者などを対象として、市町村やNPO、団体・企業など多様な主体と連携して作成した買い物支援や安否確認のモデルの幅広い発信、日常生活に必要な不可欠な生活交通の確保など、安心して暮らしていくために必要となる生活支援に関する取組を進めます。

○ 持続可能で質の高い暮らしをめざし、まちなか居住の促進やまちに必要な機能の集約を行うとともに、街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携させたまちづくりを進めます。

○ 地域社会のニーズに応えるNPOをはじめ、まちづくりを担う多様な主体を育成し、協働によるまちづくりを推進します。

○ 道内で増加してきている空き家等への対策のため、移住の促進や住宅ストックの循環利用のための取組を進めるとともに、生活環境の保全のための適正管理に向けた取組を推進します。

■北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進 【3(1)B】

○ 地域や地域の人々と多様に関わる関係人口の創出・拡大のため、首都圏等道外住民が北海道と関わるきっかけを提供するほか、北海道とのつながりを強化する取組を推進するとともに、道内においても居住地以外の地域との積極的な交流が行われるよう取組を進めます。

○ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、特に都市圏で若年層を中心に地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、本道の恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道での豊かな暮らしや地域の魅力、優位性等の情報をより多くの方に発信することにより、幅広い年代層に対して移住・定住の促進に向けた取組を進めます。

○ 本道の魅力を活かしたライフスタイルの提示などにより、シーズンステイや、都市と地方での二地域居住、新しい働き方として注目されているワーケーションを推進します。

○ 地域づくりを担う人材の育成・確保を図るため、「地域おこし協力隊制度」の積極的な活用を図ります。

○ 道外の若者を呼び込むため、道外大学の学生など若者のU・Iターンを促進するとともに、道内各地域の特性を活かした積極的な企業誘致を進め、若者の流出の抑制を図る取組を進めます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（連携・協働による地域活性化）

・人口減少が進む中、地域において必要な住民サービス機能の維持・確保、そこに住み続けたいと思える環境づくりに向けて取り組む必要がある。

（多様な主体による地域活性化）

・地域の経済や暮らしなど様々な分野で影響が懸念されている状況を踏まえ、地域振興を効果的に推進していくことが必要である。

（生活交通路線の維持・確保）

・人口減少や少子高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、地域交通の確保に向けた取組の推進が必要となっている。

（地域公共交通計画策定に向けた検討・協議）

・広域分散型の本道において、将来にわたり公共交通を維持していくため、市町村の範囲を越えた住民の移動実態やニーズを踏まえた広域的な地域公共交通計画の策定が必要である。

（MaaS等シームレス交通の全道展開）

・道がR1～R2年度に実施した十勝MaaSやその他道内で実証実験や導入が進められているMaaSの取組成果や課題を全道展開し、全道的なMaaSを推進することが必要。

（市民活動の促進）

・人口減少・高齢化が進行し、地域コミュニティを支える人材が不足している。
・地域課題の担い手である市民活動団体の活動の促進を図るため、資金面などの活動基盤の強化や、各地域での市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化、人材育成、ネットワーク基盤づくり等の取組が必要。

（コンパクトな都市形成）

・人口密度の低下等に伴う生活利便性の低下や空き家の増加、過疎集落の増加等に伴う地域コミュニティの衰退や高齢者の孤立の進行が懸念されることから、コンパクトな都市形成などの取組が必要。

（移住・定住の促進）

・本道は、全国を上回るスピードで人口減少が進行しているほか、首都圏への進学や就職等による転出超過が続いているため、転出超過数の抑制や移住の促進に一層取り組む必要がある。

（関係人口の創出・拡大）

・地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない人々に対しても、地域の担い手として活躍を促すことは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠であることから、北海道と様々な形でつながる関係人口の創出・拡大の取組が必要である。

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	政策 コード	3(1)
関係部局	総合政策部 環境生活部 経済部 建設部				

【社会経済情勢（現状・課題）続き】

（U・Iターン施策の推進）

・人口減少や高齢化の急速な進展により、地域や産業で担い手不足にあることから、移住関連施策と連携してU・Iターンの促進に関する取組を進める必要がある。

（人材確保支援）

・さまざまな業種において人手不足が深刻化する中、地域経済の活性化に向けて多様な働き手の確保、労働移動の促進に加え、地域事情に応じた働きやすい仕事の創出・普及のほか、魅力ある職場づくりに向けた意識改革を促進する必要がある。

（外国人材確保支援）

・外国人労働者は、全道各地のさまざまな産業で活躍しており、地域経済の維持・発展に向け、今後ますます重要な存在になるものと認識しており、企業の外国人材確保を促進する必要がある。

【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 地域で互いに支え合うまちづくりの推進	0209	まちづくりの推進	順調
	0210	持続可能な公共交通ネットワークの構築	概ね順調
	0311	市民活動の促進	概ね順調
	0809	北国らしい個性豊かで活力のある住まい・まちづくりの推進	概ね順調
B 北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進	0211	移住・定住の推進	概ね順調
	0521	産業人材の確保	概ね順調

【成果指標の達成状況】

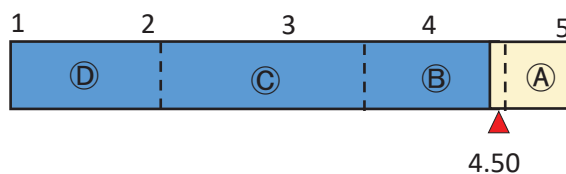
施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0209	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	74.2%	74.8%	70.3%	75.4%以上	93.2%
	集落対策を実施している市町村	151市町村	—	158市町村	163市町村	96.9%
	地域おこし協力隊員数	699人	821人	943人	899人	104.9%
0210	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	74.2%	74.8%	70.3%	75.4%以上	93.2%
	地域公共交通計画策定市町村カバー率	24.6%	27.9%	57.0%	27.9%以上	204.3%
0311	NPO法人数（都道府県順位）	15位	15位	16位	22位	137.5%
0809	まちなか居住の位置づけとして整備する公営住宅ストック数	5,935戸	6,190戸	6,325戸	6,449戸	98.1%
	「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	74.2%	74.8%	70.3%	75.4%以上	93.2%
	空き家情報バンクに登録されている空き家の売買契約及び賃貸契約の件数	165件	236件	179件	160件	111.9%
0211	「ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数	1,526件	1,287件	2,087件	1,540件	135.5%
	北海道の移住・定住情報を発信するサイトのアクセス数	309,508件	436,853件	348,403件	310,000件	112.4%
	関係人口創出・拡大のための首都圏等での交流イベント参加者数	348人	593人	705人	660人	106.8%
	ちょっと暮らし滞在日数	94,924日	59,128人	68,610人	99,000人	69.3%
	テレワーク施設等を利用してワーケーションを行った人数（延べ人数）	13,743人	22,479人	40,646人	29,600人	137.3%
0521	外国人居住者数（暦年）	38,725人	36,316人	45,491人	43,800人	103.9%
	道内企業への就業者数	75人	165人	274人	166人	165.1%

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	政策 コード	3(1)
関係部局	総合政策部 環境生活部 経済部 建設部				

【その他統計数値】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等
0209	任期終了後における地域おこし協力隊員の定住率	R1年度 72.1%	R2年度 72.9%	R3年度 73.7%	最新年度の定住率は、47都道府県で5番目、任期終了隊員が100人以上の34道県で3番目に位置しており、地域おこし協力隊に係る各種取組の強化により、定住率の増加が見込まれる。 [a]
0210	生活交通路線（バス）の維持・確保における補助額	R2年度 1,378,270 千円	R3年度 1,599,988 千円	R4年度 1,488,790 千円	補助制度上、輸送人員が減少している系統に対する減額措置が講じられているため生活交通路線（バス）の補助額は減少傾向にあるが、輸送人員は年々減少していることから、路線の最適化に向けた見直しが必要である。[b]
	全道のMaaS等シームレス交通の事例を集めたポータルサイト掲載数	R4年度 166件			全道でMaaS等シームレス交通の展開が進んでいることから、引き続き情報収集を行うとともに、情報共有を図る。[b]
	自動車運転業務従事者の平均年齢（バス）	R2年度 54.0	R3年度 54.3	R4年度 55.3	本道における高齢化やコロナ禍における新規採用者の抑制などにより、運転業務従事者の高齢化も進行していると認識している。[b]
0311	北海道立市民活動促進センターHPアクセス件数	R2年度 46,241件	R3年度 60,230件	R4年度 53,722件	過去3カ年の推移では横ばいとなっており、引き続き、市民活動の促進のため、HPへのアクセス件数を確保する必要がある。[b]
	北海道立市民活動促進センターにおける「NPO基礎講座」等講座の開催状況（開催数、参加者数）	R2年度 11講座 (724人)	R3年度 18講座 (649人)	R4年度 15講座 (440人)	道立市民活動促進センター主催講座の参加者を対象とした、センター主催講座に係る評価アンケート調査の回答について、講座の企画が「良かった」と回答した方が90.9%、講座の内容が「よく分かった」と回答した方が72.7%を占めており、市民活動の促進に寄与していると考えられる。[b]
0521	有効求人倍率	R2年度 0.98	R3年度 0.98	R4年度 1.09	有効求人倍率は、求人が増加したことなどにより、令和4年度に1.09倍と前年度に比べ0.11ポイント上昇し、3年ぶりに1倍を上回っており、特に建設や生産工程、サービス（介護等）などの職種において、人材の確保が課題。[c]

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- ① 順調
- ② 概ね順調
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築	政策 コード	3(1)
関係部局	総合政策部 環境生活部 経済部 建設部				

【評価に当たっての論点】

■地域で互いに支え合うまちづくりの推進

- ・人口減少・高齢化が進む中、働き手の不足、購買力の減少、地域コミュニティを支える人材不足、買い物困難な高齢者が増加
- ・道内バス事業者における運転手不足
- ・人口密度低下に伴う生活利便性の低下、空き家の増加、地域コミュニティの衰退、高齢者の孤立の進行への懸念

■北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進

- ・人口減少が進行しているほか、首都圏への進学や就職等による転出超過が続いている
- ・地域における活力の低下や地域活動の担い手不足等の懸念
- ・首都圏等における地方移住への関心の高まり
- ・U I ターンについて、道内企業の認知度向上や労働環境の改善による職場定着の向上、外国人労働者が働き、生活しやすい環境の整備が課題

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・順調に展開
 - ・概ね順調に展開
 - ・効果的な取組を検討
 - ・見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■地域で互いに支え合うまちづくりの推進

- 地域の経済や暮らしなど様々な分野で影響が懸念されている状況を踏まえ、地域において必要な住民サービス機能の維持・確保、そこに住み続けたいと思える環境づくりに向けて取り組む必要がある。
- 地域コミュニティを支える人材が不足しており、地域課題の担い手である市民活動団体の活動の促進を図るため資金面などの活動基盤の強化や各地域での市民活動を支援する中間支援組織のサポート力強化、人材育成、ネットワーク基盤づくり等の取組が必要である。
- 住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、地域交通の確保に向けた取組の推進が必要である。
- 人口密度の低下等に伴う生活利便性の低下や空き家の増加、過疎集落の増加等に伴う地域コミュニティの衰退や高齢者の孤立の進行が懸念されることから、コンパクトな都市形成などの取組が必要である。

■北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進

- 人口減少が進行しているほか、首都圏への進学や就職等による転出超過が続いているため、転出超過数の抑制や移住の促進に一層取り組む必要がある。
- 地域に住む人々だけではなく、地域に居住していない人々に対しても地域の担い手として活躍を促すことは地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠であることから、北海道と様々な形につながる関係人口の創出・拡大の取組が必要である。
- 地域や様々な産業で担い手不足にあることから、移住関連施策と連携してU I ターンの促進に関する取組を進める必要がある。
- 外国人労働者は様々な産業で活躍しており、地域経済の維持・発展に向け、企業の外国人材確保を促進する必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎「協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、人口減少、少子高齢化が進行する中、進学や就職等による道外への転出、地域を支える人材や様々な産業の担い手不足、地域コミュニティの衰退など、地域の経済や暮らしに多大な影響が懸念されていることから、地域において必要な住民サービスの維持・確保、地域課題の担い手である市民活動団体の活動促進、地域交通の確保、関係人口の創出・拡大、移住関連施策と連動したU・Iターンの促進など、持続的で活力のある地域づくりに向け、今後顕在化が予想される潜在的課題も考慮に入れながら効果的な取組を検討する必要がある。

令和5年度 政策（政策の柱）評価調書（案）

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり	政策 コード	3(3)
関係部局	環境生活部	保健福祉部	経済部		

【政策の概要】

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進 【3(3)A】

○ 高齢者が働きやすい環境づくりを進めるとともに、アクティブシニアの方々が、高い意欲と長い人生で培った多様なスキル・豊富な経験を活かし、積極的に社会参加するなど、様々な形で地域に貢献し、元気に活躍できる社会づくりに取り組みます。

○ 障がいのある方々が、本人の希望や障がい特性などに応じていきいきと働くことができるよう、福祉と地場産業との連携による就労の場の創出など、幅広い就労機会の確保に向けた取組を進めます。

また、障がいのある方々の文化芸術活動の推進や読書バリアフリーの推進、スポーツ活動やレクリエーション活動など、障がいのある方々が社会参加しやすい環境の整備を促進します。

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり 【3(3)B】

○ 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で男女平等参画が進展していない状況が課題となっていることから、女性の力が発揮できる環境づくりを進めるため、女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や活躍の「見える化」、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組みます。

○ 女性の「視点」を活かした商品開発や販路拡大を進めるとともに、起業・第二創業時におけるクラウドファンディング活用の促進、女性の起業や就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進めます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（高齢者人口増加に伴う生産年齢人口の減少）

・ 高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少する人口構造にあっても地域の活力を維持・向上させていく必要がある。

（高齢者の就業促進）

・ 65歳以上の就業率は上昇傾向にあるものの、全国平均を下回っている状況にあるため、高齢者雇用の普及啓発や就業開拓を促進する必要がある。

（障がい者の就労支援の充実・強化）

・ 障がいのある人の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であるため、就労支援の充実・強化を図る必要がある。就労継続支援B型事業所における平均工賃が地域生活を送る水準に達していない。

（障がい者の就業促進）

・ 障がいのある人の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であるため、道内経済団体等に対し要請活動を実施する必要がある。

（男女平等参画への理解の促進）

・ いまだ根深く残っている「固定的な性別役割分担意識」を解消し、男女がともに社会のあらゆる分野において個性と能力を十分発揮できる社会を目指して、啓発活動など意識改革のための取組を推進する必要がある。

（女性の活躍推進）

・ 人口減少や高齢化などを見据え、女性の活躍を地域全体で応援していく必要がある。一次産業が基幹産業である本道においては、こうした産業構造などを踏まえた北海道らしい女性のライフステージに対応した活躍支援に取り組み、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。

（配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶）

・ 男女平等参画の実現を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、配偶者からの暴力の防止に向けた啓発や被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。

（女性の就業促進）

・ 本道における女性の就業率は全国平均を下回っている状況にあり、就業の継続を希望しながらも出産・育児等で離職する女性が多いことや、キャリアブランクや子育てとの両立への不安などから就職を希望しながらも活動に至らない女性が一定数存在していることから、様々なニーズに応じて就職に向けたきめ細かな支援を実施する必要がある。

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社 会づくり	政策 コード	3(3)
関係部局	環境生活部	保健福祉部	経済部		

【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進	0415	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	概ね順調
	0522	女性、高齢者、障がい者の就業促進	概ね順調
B 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり	0313	男女平等参画社会の実現	概ね順調
	0415	高齢者や障がいのある人等の社会参加の促進	概ね順調
	0522	女性、高齢者、障がい者の就業促進	概ね順調

【成果指標の達成状況】

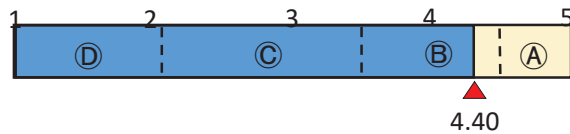
施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0415	障がい者の実雇用率（民間企業）（暦年）	2.35%	2.37%	2.44%	2.3%	106.1%
0522	高齢者（65歳以上）の就業率（暦年）	22.2%	21.7%	22.6%	25.2%	89.7%
	障がい者の実雇用率（民間企業）（暦年）	2.35%	2.37%	2.44%	2.3%	106.1%
0313	女性（25～34歳）の就業率（暦年）	75.2%	76.8%	78.7%	81.4%	96.7%
	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	54.3%	57.7%	60.5%	60.0%	100.8%
0522	マザーズ・キャリアカフェでの女性就職者数	88人	127人	155人	83人	186.7%
	女性（30～34歳）の就業率（暦年）	72.8%	76.0%	74.8%	77.8%	96.1%

【その他統計数値】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等
0415	対象事業所の平均工賃月額	R1 19,078円 目標 30,610円	R2 19,202円 目標 30,610円	R3 19,096円 目標 30,610円	R1～R3について、商品開発に関する研修会や個別経営相談会等を開催（コロナ禍でのオンライン開発を含む）し、継続的なアドバイスにより製品化、工賃向上につながると考えており、実際に平均工賃は毎年向上している。R4年度分は調査中、利用者は去年よりは増加傾向にあるので今後分析を進めていく。[c]
	アクティブシニア等の研修会の受講者数	R2 1,293人 目標 6,300人	R3 816人 目標 1,000人	R4 1,361人 目標 2,000人	研修会の受講者数が低下している（特にオンラインによる研修会が顕著）が、対象が高齢者ということもあり、新型コロナの影響やオンライン操作に不安を抱く高齢者が多くいる状況にあると考えられる。[c]
0313	社会全体のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合	R2 9.6%	R3 7.2%	R4 7%	内閣府作成の令和5年版「男女共同参画白書」では、働く女性が増える一方で、依然として家事・育児等の無償労働時間の女性への偏りや固定的な性別役割分担意識関連時間は妻に偏っている可能性を指摘。社会に様々なゆがみが生じている可能性がある、との記載がある。道においても、家事育児の分担は女性に大きく偏っている現状がある。（総務省「社会生活基本調査」）[b]
	男女の平均賃金の格差	R1 男性 304,800円 女性 238,300円	R2 男性 300,200円 女性 228,000円	R3 男性 302,100円 女性 227,400円	令和5年版「男女共同参画白書」では、男性の割合が大きい正社員と、女性の割合が大きい非正社員の間給与差があることに加え、同じ雇用形態でも男女間に給与差があり、その差は年齢とともに上昇する傾向があることを指摘。また、女性は正規雇用労働者として働くことと家事・育児等を両立させることに課題を感じ、非正規雇用労働者として働くことを選択している場合が多いと分析している。道においても同様の要因が考えられる。[b]
0415	配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数	R1 6,898件	R2 6,784件	R3 7,795件	相談件数だけでは配偶者暴力被害者の全体数を把握することは難しいが、民間シェルターにおいて、SNS・メールを活用した相談を行うとともに、若年層を対象としたDV防止講座を開催するなど、相談窓口の周知に努めている。[b]

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり	政策 コード	3(3)
関係部局	環境生活部	保健福祉部	経済部		

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- ① 順調
- ② **概ね順調**
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

【評価に当たっての論点】

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

- ・高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少による地域活力低下への懸念
 ⇒年齢3区分別人口割合の推移 高齢者人口 R2 32.1% R3 32.5% R4 32.8%
 生産年齢人口 R2 57.2% R3 57.0% R4 56.9%
- ・高齢者(65歳以上)の就業率は上昇傾向であるが、全国平均(R4 25.2%)を下回る
- ・障がいのある方の民間企業における実雇用率については、多くの企業が法定雇用率を上回ることが望まれる

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

- ・「社会全体のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる」人の割合は低位(R4 7.0%)
 ⇒根強い「固定的な性別役割分担意識」、アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)
- ・女性の就業率は依然として全国平均を下回る
- ・男女の平均賃金に格差
 ⇒背景：固定的役割分担意識や税制、労働慣行など
- ・DV被害者への相談・支援を担う民間シェルターの運営基盤が脆弱

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・順調に展開
 - ・概ね順調に展開
 - ・効果的な取組を検討
 - ・見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

- 高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少により地域活力の低下が懸念されることから、元気で活力があり、地域貢献意欲を持ったアクティブシニア等がこれまで培った経験や技術を活かし、地域で活躍できるよう社会参加に対する支援が必要である。
- 生産年齢人口が減少する中、人材の確保が課題となっていることから、就業率が全国より下回っている高齢者の就業促進の取組は重要であり、高齢者雇用の普及啓発や就業開拓を促進する必要がある。
- 障がいのある方の民間企業における実雇用率は全国平均を上回っているものの、多くの企業が法定雇用率を達成していない状況であるため、関係機関と連携した幅広い就労機会の確保に向けた取組が必要である。

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

- 女性の就業率は全国を下回っている状況にあり、就業の継続を希望しながら出産・育児等で離職する女性が多いことなどから継続的な就労や復職がしやすいような職場環境の整備はもとより様々なニーズに応じて就職に向けたきめ細かな支援を実施する必要がある。
- 男女平等参画社会の実現に向けては、固定的役割分担意識や無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスの解消が不可欠であり、男女の地位が平等と感じる人の割合が低位であることや依然として男女の平均賃金の格差があることから、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりを進める必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎「だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、高齢者の就業率の低迷、多くの企業が障がい者の法定雇用率を達成していない状況、また、全国平均を下回る女性の就業率、男女の平均賃金の格差、男女の地位が平等と感じる人の割合が低位であることなどから、高齢者の社会参加に対する支援や障がいのある方・高齢者の雇用促進、社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくりなど、だれもが生きがいをもって活躍できる地域社会づくりに向け、効果的な取組を検討する必要がある。

令和5年度 政策（政策の柱）評価調書（案）

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現	政策 コード	3(5)
関係部局	環境生活部				

【政策の概要】

■地域スポーツ活動の推進と環境の充実 【3(5)A】

- 総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ関係団体との連携・協働などを通じ、高齢者や障がいのある方々のスポーツ体験活動を含め、ライフステージに応じた地域スポーツ活動を推進します。
- スポーツ指導者の養成やスポーツ関連情報の収集・提供、道立スポーツ施設の管理運営などを通じ、道民が自ら進んで参画するスポーツ環境の充実を図ります。

■世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成 【3(5)B】

- 関係団体と連携しながら、札幌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会など国際レベルの競技大会やスポーツ合宿の誘致、プロスポーツとの交流の促進などにより、道民のスポーツへの関心を高めます。
- 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成をめざし、戦略的な選手強化及び指導者の充実により競技力の向上を図るとともに、本道出身の優れた選手の指導者への転身など、本道におけるスポーツ界の好循環の創出に取り組みます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

（地域スポーツ活動の推進と環境の充実）

・道民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境の充実が求められていることから、誰もが、日常的にスポーツに親しみ、またはスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ参画人口の拡大を図る必要がある。

（スポーツ合宿の誘致）

・合宿中の海外強豪チームやトップアスリートとの練習試合等の交流は、本道競技選手の強化、ジュニア期からの国際感覚を醸成する上で重要。

（世界で活躍するトップアスリートの育成）

・将来的な競技人口の減少が懸念されることから、競技人口のすそ野の拡大を図るとともに、本道の競技力をさらに向上させ、その水準を維持していくことが重要。

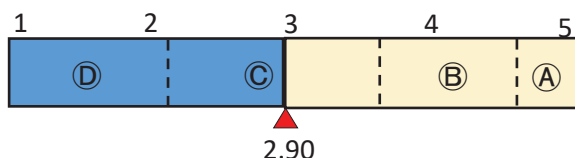
【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
A	0317	地域スポーツ活動の推進と環境の充実	やや遅れている
B	0318	世界で活躍するトップアスリートの育成	やや遅れている

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0317	本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率	59.0%	58.0%	62.0%	65.0%	95.4%
	本道の全ての市町村に総合型地域スポーツクラブ設置	97市町村	96市町村	93市町村	179市町村	52.0%
0318	本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数【暦年】	—	29人	60人	72人	83.3%
	本道出身のメダル獲得者数	—	9人	10人	9人	111.1%
	本道出身の金メダル獲得数	—	2人	2人	7人	28.6%
	本道出身のメダル総獲得数	—	7人	8人	6人	133.8%
	地域におけるスポーツコミッション数	19団体	19団体	19団体	21団体	90.5%

【施策評価の総合判定の平均点（目安）】



- ① 順調
- ② 概ね順調
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現	政策 コード	3(5)
関係部局	環境生活部				

【評価に当たっての論点】

- 地域スポーツ活動の推進と環境の充実
 - ・ 人口減少及び少子高齢化によりスポーツ関係者、スポーツ参画人口の減少、競技水準の低下が懸念
 - ・ 総合型地域スポーツクラブの設置が進まず、活動状況もばらつきが見られる
- 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成
 - ・ 人口減少や少子化等により将来的な競技人口の減少、学校運動部活動改革に伴い子どもたちのスポーツ環境の維持・確保が課題
 - ・ スポーツ合宿の誘致
 - ⇒ 本道競技選手の強化、ジュニア期からの国際感覚の醸成
 - ・ 将来的な競技人口の減少の懸念

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・ 順調に展開
- ・ 概ね順調に展開
- ・ 効果的な取組を検討
- ・ 見直しや改善が必要

いずれかの
評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

〔取組の方向性〕

■ 地域スポーツ活動の推進と環境の充実

○ 道民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる環境の充実が求められていることから、誰もが日常的にスポーツに親しみ、また、スポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、スポーツ参画人口の拡大を図る必要がある。

○ 幅広い年齢や様々な競技レベルの方々がスポーツを楽しむ場として総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んできたが、クラブのある市町村は全市町村の約半数にとどまっており、それぞれの活動状況にもばらつきが見られることから、クラブの設立を支援する取組が必要である。

■ 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成

○ 合宿中の海外強豪チームやトップアスリートとの練習試合等の交流は、本道競技選手の強化、ジュニア期からの国際感覚を醸成する上で重要であることから、スポーツ合宿の誘致が必要である。

○ 将来的な競技人口の減少が懸念されることから、競技人口の裾野の拡大や本道の競技力の向上が必要である。

〔意見（政策の柱）〕

◎ 「世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現」は、構成する施策の成果指標による判定では「やや遅れている」となっており、人口減少、少子高齢化の進行によるスポーツ関係者、スポーツ参画人口の減少や競技水準の低下への懸念のほか、総合型スポーツクラブの設置が低調であることなどから、競技人口の裾野の拡大や本道の競技力の向上に向けた取組、合宿の誘致、スポーツを親しむことができる環境の整備など、本道スポーツのさらなる振興、発展に向け、効果的な取組を検討する必要がある。